変更報告書(特例対象株券等)

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 【根拠条文】 【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書No.1 法第27条の26第2項 関東財務局長

弁護士 森下 国彦 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所

平成22年4月30日 平成22年5月11日

<u>3名</u> 連名

株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大阪機工株式会社
証券コード	6205
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	サイモン・エフ・ウォールス
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

 事務上の連絡先及び担当者名 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

【休月休芬寺の数】			
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			6,081,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 6,081,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 6,081,000
保有潜在株式の数	
(A + B + C + D + E+F+G+	U
H+I+J+K+L+M+N)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年4月30日現在)	V 81,465,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.46%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	5.42%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

2【提出者(大量保有者)/2】 (1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

	法人 (株式会社)
以古人は古物	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)
住所又は本店所在 地	中華民国、 台湾、 台北、 セクション 2 、 ツン・フワ・エス・ロード65、 17階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所 在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年10月13日
代表者氏名	デビッド・エルシー・スー
代表者役職	会長
事業内容	インベストメント・マネジメント

【事務上の連絡先】

事務工の理給元及び担当有名 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			200,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

変更報告書 (特例対象株券等)

			久天 口目(1寸
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 200,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 200,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年4月30日現在)	V 81,465,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.25%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.27%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月1日
代表者氏名	クリストファー・ハーヴィー
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

【事務上の連絡先】

事務上の理給元及び担当有有 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。みなし共同保有者から除外する。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	47,000		

変更報告書 (特例対象株券等)

			又又和口目(197/3
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 47,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 47,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V 81.465.568
(平成22年4月30日現在)	v 61,403,308
上記提出者の株券等保有割合(%)	0.06%
(T/(U+V) x 100)	0.0070
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.10%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 24,000株借入、ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド 45,000株貸付

4【提出者(大量保有者)/4】 (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

•	•
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities
以日久は日初	Ltd.)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	マネジング・ダイレクター
事業内容	証券業務(有価証券の売買および仲介、調査)

【事務上の連絡先】

事務工の理給元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	120,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 120,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 120,000		
保有潜在株式の数			
(A+B+C+D+E+F+G+	U		
H+I+J+K+L+M+N)			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年4月30日現在)	V 81,465,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.15%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 BARCLAYS CAP SECS LTD 50,000株借入、JPモルガン証券株式会社 45,000株借入、MORGAN STANLEY & CO INTL LTD 25,000借入、JP MORGAN CLEARING CORP 58,000株貸付

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

,			
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	120,000		6,281,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

変更報告書 (特例対象株券等)

			交叉和自自 (1017
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 120,000	P	Q 6,281,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R	·	
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 6,401,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+ H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年4月30日現在)	V 81,465,568
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	7.86%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	5.79%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	6,081,000	7.46%
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)	200,000	0.25%
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)	120,000	0.15%
合計	6,401,000	7.86%